

通所介護 ～サービス利用料金表～ 1割負担の場合

要介護度	サービス利用に係る自己負担額	加算内容
要介護1	655円	入浴加算 40円
要介護2	773円	個別機能訓練加算Ⅰ 85円
要介護3	896円	個別機能訓練加算Ⅱ 20円（月額）
要介護4	1,018円	科学的介護推進体制加算 40円（月額）
要介護5	1,142円	口腔機能向上加算 150円（月2回限度） ※上記サービスの提供を受けた場合、 左記の利用料金に加算されます。

※介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上のため、上記の利用料金にサービス提供体制強化加算（Ⅱ）として、1回あたり18円が加算されます。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として、介護報酬総単位数に加算率5.9%乗じた金額をいただきます。

※介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）として、介護報酬総単位数の1.2%乗じた金額をいただきます。

※ご契約者に提供する食事の材料費に係る費用（昼食 500円）

第1号通所事業 ～サービス利用料金表～ 1割負担の場合

要介護度	利用回数	サービス利用に係る自己負担額	加算内容
要支援1 事業対象者	週1回	1,672円	運動機能向上加算 225円（月額） 口腔機能向上加算 150円（月額）
要支援2 事業対象者	週2回	3,428円	科学的介護推進体制加算 40円（月額） ※上記サービスの提供を受けた場合、 左記の利用料金に加算されます。

※介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上のため、上記の利用料金にサービス提供体制強化加算（Ⅱ）として、要支援1・事業対象者（週1回利用）の方は月額72円、要支援2・事業対象者（週2回利用）の方は144円が加算されます。

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として、介護報酬総単位数の5.9%乗じた金額をいただきます。

※介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）として、介護報酬総単位数の1.2%乗じた金額をいただきます。

※ご契約者に提供する食事の材料費に係る費用（昼食 500円）

令和3年 4月1日改定